保険者国保事業紹介

「 健康と長寿のまちづくり 」
生きがいと心のふれあいが実感でき、健やかに、やさしく、ともに支え合うまちづくり――向 日 市

向日市では、被保険者の健康の保持・増進はもとより、早期発見、早期治療でいきいきとした生活を続けていただくため、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業に取組んでいます。

また、これらの財源となる国民健康保険料の確実な収納のため、収納体制の強化やコンビニ収納など、納付しやすい環境の改善に取組んでいます。

向日市の概要

本市は、京都府の西南部(山城)に位置し、市域面積は 7.67 平方キロメートルで、市の北部と西部は、京都市西京区、東部は、京都市南区、伏見区と三方を京都市に、南部は長岡京市に接し、大山崎町を経て大阪府に至ります。

本市の歴史と文化は、原始古代にさかのぼって古く、その栄光は延暦 3 年(西暦 784 年)から延暦 13 年(西暦 794 年)にかけての宮都「長岡京」の時代において一段と多彩となり、政治・経済・文化の中心地として栄えました。

中世に入ると、各地に荘園が登場し、向日神社を共通の氏神として村相互の連帯を深めていき、江戸時代になると西国街道沿いに商店が建ち並び、乙訓郡内の商業の中心地として反映しました。

その後も、京都と大阪を結ぶ交通の要衝として発展し、明治 22 年には、物集女、寺戸、森本、鶏冠井、上植野の各村と向日町が合併して、向日町となり、昭和 30 年代後半からの人口急増期を経て、昭和 47 年 10 月 1 日、京都府内 9 番目の都市として市政を施行し、現在の向日市が誕生しました。

〔平成 22 年 2 月 1 日現在の人口：54,867 人、世帯数：21,738 世帯〕

【向日市竹の径の風景】

【 国保の概要 】

本市では、いっそうの国民健康事業運営の安定化を図るため、保険料賦課徴収や医療給付を適正に推進できるよう、平成 21 年度は次の項目を重点事項として位置づけています。

(1)　収納率向上対策の推進
(2)　被保険者資格の適用の適正化の推進
(3)　特定健康診査・特定保健指導等の受診推進及び啓発
(4)　その他、国保事業の制度、現状及び医療費の実態等を広報紙で照会

本市の国保特別会計財政状況は、1 人あたりの保険料額(調定額)が、平成 19 年度で 91,780 円で、京都府下 15 市の中では 3 番目に高い額であり、保険料の引き上げが困難なうえに、平成 20 年度から後期高齢者医療制度が開始されたことで、保険料全体の調定額の減少に加え、加入者の所得減少や軽減世帯の増加などから、大変厳しい状況となっています。

被保険者数の推移（年間平均）

年度	総　数	一　般	退　職	老　人
19	17,410人	9,232人	4,501人	3,677人
20	13,710	12,786	924	－
21	13,831	12,919	912	－

また、歳出の7割を占める医療費は65歳以上の被保険者が年々増加していることに加え、1人あたりの医療費が高いことで医療費全体が増加する傾向にある。

一方、一般会計予算であった基本健診が平成 20 年度から特定健康診査・特定保健指導として各保険者に義務づけられことで保健事業費が大幅に増加しています。

さらに、世界的経済不況の影響を受け、国内における失業者や所得減少者などの増加により、財政状況はますます厳しい状況となってきています。

◎　特定健康診査等事業の実施状況　（平成 20 年度 実施分）

1　特定健康診査(医療機関方式の結果)　　単位：人

受診者数	保　健　指　導　区　分				ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑ判定の有無		
	積極的支援	動機づけ支援	対 象 外	判定不能	メタボ基準	メタボ予備軍	非 該 当
3,879	114	393	3,371	1	685	452	2,742

2　特定保健指導

(特定健康診査受診者の中から、保健指導が必要と判定された人を対象に実施)単位：人

	集　団　方　法	個 別 相 談 方 式	合　　計
積 極 的 支 援	16	5	21
動機づけ支援	80	23	103

◎　その他の実施事業等

各 種 の 実 施 事 業 等	受診者(件数)数
人間ドック健診補助(健康診断費用の8割補助)	男性：112人　　女性：98人
脳ドック健診補助(健康診断費用の8割補助)	男性：　74人　　女性：93人
医　療　費　通　知	年6回(2か月毎)　延べ36,098世帯
前立腺がん検診　(対象：55歳以上の男性)	1,072人

【 国保料の確実収納に向けての取り組み 】

◎ 夜間・休日等「いつでも納付できる」納付環境の改善の検討
◎ 賦課と収納担当職員が相互に連携し、きめ細かな納付相談を実施
◎ 口座振替納付の推進・啓発

国保事業を安定的に運営するための収入基盤である国保料を確実に確保するため、平成 21 年度は、次の項目を重点的に取組んでいます。

① 「納付しやすい環境づくり」の一環として、夜間、休日でも納付できるよう、コンビニやマルチペイメントを活用した納付方法の検討

② 口座振替率の拡大を図るため、臨宅徴収者への口座利用移行協力依頼や国保新規加入者の口座振替納付の促進等、口座振替への啓発強化
また、職員が四季に適応した手作り看板を製作し、来所者への口座振替の呼びかけ

③ 短期証更新の来所時を活用した納付計画相談の実施
特に、小額分納や納付困難者に対する収支状況を把握することで、生活状況の改善や債権整理等の相談の実施

④ 庁内「収納強化プロジェクトチーム」による情報交換をもとに、滞納者の公租公課の納付状況や財産調査、さらに、年 3 回の収納強化月間では、各部署から職員を動員し、合同班による一斉臨宅徴収の実施

⑤ 滞納処分による差押を実施し、債権確保と時効の中断による不能欠損額の削減に努める

職員手作りの啓発看板で、来所者に口座振替を啓発

【 保健事業の取組み 】

市民が健康を保持・増進し、いきいきとした生活を送ることができるように、特定健康診査、特定保健指導、健康づくり出前講座など、各種の保健事業に取組んでいます。　　・・・・　（所管：健康推進課）

◎　特定健康診査と特定保健指導を実施しています。

平成 20 年度から始まった特定健康診査は、地域の個別医療機関または人間ドックで受ける方式の 2 方法で行っています。

医療機関健康診査では、前立腺がん検診や大腸がん検診も同時に受診することができます。

特定保健指導では、市の保健師・看護師・管理栄養士が直営で行っており、21 年度から人間ドックを受けた方も参加されるようになりました。

◎　特定保健指導の集団教室を３回シリーズで開催しています。

まず、「からだのしくみ」や「検査値が示す意味」などを 2 回に分けてじっくり学習することにより、参加者は自分の健診結果とからだの状態を結びつけて具体的にイメージできるようになります。

そして、3 回目で食事や栄養の学習をすすめていく中で「今のからだの状態を何とか改善しよう。」と、参加者から真剣で活発な意見や発言が出されます。

【特定保健指導の集団教室】

◎「健康づくり出前講座」を開催しています。

保健師等が地域で活動するグループや町内会に出向き健康づくり出前講座を開催し、健康に関する学習活動を支援しています。

このように、参加者があらゆる機会を通じ学習を積み重ねることにより、自分のからだだけでなく、仲間のからだや生活、老後のことなどもいっしょに考え合えるようになり、「ともに支え合う」地域づくりが構築されてきています。

【健康づくり出前講座】